

総合福祉部会 第5回	
H22. 7. 27	参考資料3
北浦委員提出資料	

平成22年7月12日

障害者制度改革推進会議

総合福祉部会 部会長 佐藤 久夫 様

総合福祉部会委員 北浦 雅子

総合福祉部会（第1回）での意見についての追加報告について

総合福祉部会の運営につきましては、大変なご苦勞を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、去る3月30日の障害者制度改革推進会議の検討において、重症心身

障害児施設は人権侵害、地域移行、施設解体という意見が出されたことに、親の人たちが大きな衝撃を受けました。

今後の検討結果の方向によっては、施設入所の人たちの生きる権利が認められなくな

ることを危惧するとともに、重症心身障害施策の先行きに大きな不安を感じて、

共通の危機感を持つ者たちが相集い、重症心身障害児施設の必要性を認めていただくた

めに、施設が持つ役割と機能について関係の皆様にご理解を深める必要を通感し、障が

い者制度改革推進本部長及び推進会議議長宛に問題の本質を訴える署名活動をはじめま

した。

その状況については、4月27日の第1回総合福祉部会で北浦委員が多くの方々か

ら署名が届いていると申し上げ、5月14日に3万7千筆を障害者制度改革推進会議担当

しつちょうひがしとしひろさま とど 室長 東 俊 裕 様 にご しょうめいしゃ あいつ さ がつ にち ぜんかい
お届けしました。その後も署名者が相次ぎ、去る7月2日（前回の

ついか 追加として) に8万4千筆、計12万筆の署名簿をお届けしたところです。

つきましては、とうそうごうふくしぶかいいいん みなさま 当総合福祉部会委員の皆様におかれても、このげんじょう りかい たまわ
げんじょう りかい たまわ 現状にご理解を賜りま
すよう心からお願い申し上げます。

おや ひと せつじつ おも しんじょう とど しょうめいかつどう ようぼうじこう ないよう
なお、親の人たちが、切実に思い、その心情を届ける署名活動の要望事項、内容は、
つぎ とお
次の通りです。

ようぼうじこう 要望事項

じゅうしょうしんしんしょうがいじせつ しせつにゆうしょしゃ じんけん まも ざいたく
1 重症心身障害児施設は、施設入所者のいのちと人権を守るとともに、在宅の

じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃ ちいきしゃかい せいかつ きさ たんきにゆうしょ つうえんじぎょう りょういく
重症心身障害児者の地域社会での生活を支えるため、短期入所、通園事業、療育・

そうだんきのう ゆう ひつようふかけつ
相談機能を有しており、必要不可欠です。

ざいたく じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃ ちいきしゃかい せいかつ いじ げんこう
2 在宅の重症心身障害児者が、地域社会での生活を維持するためには、現行の

いりよう ふくし きょういくしさく さら かくじゅう のぞ
医療・福祉・教育施策を更に拡充することを望みます。

ようぼうしょ べつし 要望書 (別紙)

へいせい ねん がつ2にち
平成22年7月2日

ないかくふしょう しやせいどかいかくすいしんほんぶ
内閣府障がい者制度改革推進本部

ほんぶちよう かん なお と さま
本部長 菅 直人 様

しょう しやせいどかいかくすいしんかいぎ
障がい者制度改革推進会議

ぎ ちょう おがわ えいち さま
議長 長 小川 榮一 様

ぜんこくじゅうしょうしんしんしょうがいじしや ま かい
全国重症心身障害児(者)を守る会

かい ちょう きた うら まさ こ
会長 北浦 雅子

よう ぼう しょ
要望書

じゅうしょうしんしんしょうがいじしせつ ま じんけん まも
重症心身障害児施設は、いのちを守り、人権を守るもの

わたしたち うんどう まもり じんけん まも はじ
(私たちの運動は、いのちを守り、人権を守ることから始まった)

わたし かい しょうわ ねん がつ ほっそく じどうふくしほう よ なか やく
私たちの会は、昭和39年6月に発足し、児童福祉法からはずれ、「世の中の役

た しゃかいふつき こ かね ひつよう こえ き
に立たず、社会復帰もできない子にお金をかける必要があるのか」との声も聞か

れる世相の中で「たとえどんなに重い障害があろうとも、いのちをもち、生き

ているのです。それなりに生き、育ち、伸びるこの子らを生かしてください」

うった じゅうしょうしんしんしょうがいじしや い か じゅうしょうじしや りかい ふか うんどう
と訴え重症心身障害児者(以下「重症児者」という)への理解を深める運動

はじ こんにち いた
を始め今日に至っています。

とうじ おも しょうがいじ かにい しゃかい きべつ しょうがいじりょう
当時、重い障害児とその家庭は、社会からの差別にさらされ、障害児医療が

かいむ じょうたい しゅうい むりかい けいざいてき こんきゅう かせ た
皆無の状態のなかにあって、周囲の無理解や、経済的な困窮などが重なって耐

え切れなくなった家庭での母子心中、家庭崩壊などの頻発は、社会問題となっ

ていました。

そうした中で、自らの主張を訴えられない子ども達に代わって、やむにや
まれぬ思いで親達が立ち上がり連携して、重症心身障害児者のいのちを守り、
人権を認めて欲しいと訴え、最も弱い人たちが生きられる平和な社会の実現
を願って運動を展開してきました。

現在は、医療、福祉、教育が三位一体となって療育が行われ、重症児者の
もっている可能性を伸ばし、人の愛を感じると笑顔でこたえています。
重症児者の笑顔は、人に感動を与える不思議な力をもっています。

○ 運動の原点は、重症児者のいのちが守られること

私たちは、重症児者のいのちが守られることが第一と考えています。い
のちがあって、その上で人権を守らなければならないと思います。

私たちは、重症児者のいのちが守られるようにするために、先ず施設対策
の推進を願い、併せて在宅対策の充実を訴えてまいりました。

親は、いつ、いかなる時にも、障害のあるわが子を慈しみ、将来を案じ
ています。子のいのちを守るために、心ならずも身を切られる思いで預けて
いるのです。また、その親の中には、高齢化し、自分の身でさえ十分に処理で
きない者が多くなっています。今、重症心身障害児施設の入所は人権侵害と
いわれ、地域に移行するとしたら、いかなる問題が起こるのか想像しただけで、
親は呆然とし、困惑してしまいます。

あることはいうまでもないことですが、それを^{かのう}可能とするためには、いつでもどこでも、それを^{しえん}支援できる^{しゃかいしげん}社会資源、^{きぼん}サービス^{せいび}基盤が整備されていなければなりません。

^{いりょう}医療を^{ひつよう}必要とする^{じゅうしやうじしや}重症児者にとっては、^{ときどき}その時々^{じやうたい}の状態、^{ひつようせい}必要性^{おう}に応じて、^{しせつりよう}施設利用^{ちいきせいかつ}であったり、^{じんせい}地域生活^{まっと}であったりすることが、^{うえ}その人生を^{まっと}全う^{うえ}する上で、^{きわめて}極めて^{じゅうよう}重要な^{せんたく}選択^{つう}であり、^{じゅうしやうじしや}ライフステージ^{じゅうしやうじしや}を通じての^{じゅうしやうじしや}重症児者の^{きわめて}極めて^{じゅうよう}重要な^{せんたく}選択^{つう}であり、^{じゅうしやうじしや}ライフステージ^{じゅうしやうじしや}を通じての^{じゅうしやうじしや}重症児者の

^{そうごうてきしえんしさく}総合的支援施策^{きぼん}の^{せいびかくりつ}基盤が^{げんじやう}整備^{しせつにゆうしよ}確立^{しせつにゆうしよ}していない^{げんじやう}現状^{しせつにゆうしよ}にあつては、^{しせつにゆうしよ}施設入所^{しせつにゆうしよ}をも

^{じんけんしんがい}って^{かたづ}人権侵害^{ふくざつ}ということ^{かたづ}で^{ふくざつ}片付け^{ふくざつ}られない^{ふくざつ}複雑^{ふくざつ}なもの^{ふくざつ}があります。

^{いじやう}以上の^ふことを^{せさくきぼん}踏まえ、^{そうごうてき}施策^{かくりつ}基盤^{つよ}の^{ようぼう}総合的^{ようぼう}な^{ようぼう}確立^{ようぼう}を^{ようぼう}強く^{ようぼう}要望^{ようぼう}いたします。

^{しせつにゆうしよ}施設入所^{じゅうしやうじもの}は、^{おや}重症児者^{おや}とその^{おや}親^{おや}にとって、^{ささ}いのち^{ささ}を支^{ささ}える^{ささ}ものである^{ささ}こと

とを、^{りかいたまわ}ご理解^{ねが}賜^{もう}ります^あようお願い^あ申し上げます。